資料2

感染再拡大を受けた今後の対応方向について

【資料2－1】　「北海道林業・木材産業新型コロナウイルス対策に関する連絡会議（第3回・第4回）」における主な意見・要望及びその対応 … p22

【資料2－2】　「北海道林業・木材産業新型コロナウイルス対策に関する連絡会議」構成員への聞き取り結果（R2.12） … p23

【資料2－3】　新型コロナウィルス感染症・現時点での影響と対応方向【林務関係】 … p24

「北海道林業・木材産業新型コロナウイルス対策に関する連絡会議（第3回・第4回）」における主な意見・要望及びその対応

意見の内容	道の対応方向
① 金融対策	
➢ 利子補給等が終わった時に有利子負債が増えてくるので、資金繰りに影響が出てくることを懸念。（第3回）	✓ 国への要望事項に反映 →「影響の長期化を見据え、資金確保や雇用維持、事業継続などに必要となる雇用調整助成金や経営継続補助金などの予算を確保するとともに、支援措置を継続すること。」（令和2年11月 国の施策及び予算に関する提案・要望）
➢ 長期化した時に信用不安に繋がる可能性がある。資本注入の検討を要望する。（第3回）	✓ 国の担当部署に資料送付
② 森林整備	
➢ 原料の確保・素材生産業の事業維持という観点からも道有林の立木販売の入札を行っていただきたい。（第3回）	✓ 継続的な森林整備に向け、立木販売の入札を再開 → 木材需要の回復期における林業・木材産業界のスムーズな生産活動の再開に寄与できるよう、川下に大きな影響を与えない最小限の供給量で、道有林における立木販売の入札を一部再開
➢ 造林から伐採まで山の整備が進むよう、森林整備予算の確保に努めていただきたい。（第4回）	✓ 国への要望事項に反映 →「山村での事業・雇用の創出を図るため、植林や保育、路網整備といった森林整備事業の予算を十分に確保すること。」（令和2年11月 国の施策及び予算に関する提案・要望）
③ 流通対策	
➢ 安定供給には、中間土場に溜めてから送る体制が必要。（第3回） ➢ 原木をストックしておかないと、需要が回復した時に対応できない可能性がある。（第3回） ➢ 原木の生産が絞られることにより、需要が回復した時に原木が足りなくなることを懸念している。（第4回）	✓ 「道産木材保管・利用拡大等対策事業費補助金（原木保管等支援）」を措置
④ 需要喚起対策	
➢ 道産材の需要喚起に向け、住宅に関してテコ入れが必要。（第3回） ➢ 即効性がある出口対策が必要。原木が動かないことには今後の森林整備にも影響が出る。（第3回） ➢ 道外向けは杉や外材とのバランスの問題がある。道内消費という形での支援が望ましい（第3回）	✓ 「道産木材保管・利用拡大等対策事業費補助金（道産建築材利用支援）」を措置
➢ 道産材が輸入材に置き換わる動きが多発している。道産材を使ってもらえるような仕組みが必要。（第3回） ➢ 道産材を使う動きが進むような仕掛けを作る必要がある。（第4回）	✓ 「HOKKAIDO WOOD」を活用した PR 活動や販売促進に引き続き取り組む
➢ 大型公共物件への道産材の使用に積極的に取り組んでいく必要がある。（第4回）	✓ 国への要望事項に反映 →「川上から川下までの取組を支援する「林業成長産業化総合対策」の予算を十分に確保すること。～都市部などにおける非住宅、中高層建築物等の木造化・木質化～」（令和2年11月 国の施策及び予算に関する提案・要望） ✓ 道庁1階ロビーでの道産木材を利用した木質化を進めることにより、市町村や民間施設での木材需要を喚起
⑤ 「道産木材保管・利用拡大等対策事業費補助金（原木保管等支援）」に対する意見	
➢ 製材工場も無理して原木を買っており、工場土場での一時保管に対しても支援すべき。（第4回）	✓ R3 に向け必要な措置を検討中
⑥ 「道産木材保管・利用拡大等対策事業費補助金（道産建築材利用支援）」に対する意見	
➢ 効果的に需要を創出するためには、支援対象をなるべく広くすることが有効。（第4回）	✓ 補助対象とする建築物の条件である道産木材利用率を、これまでの道施策の目安としていた 50%から 30%に見直し
➢ 引き続き、道産材の出口対策を継続することを検討していただきたい。（第4回）	✓ 国への要望事項に反映 →「…建築材等の需要低迷が続いていることから、安定的な需要先を確保するため、民間施設を含む建築物の木造・木質化の促進などによる国産材の需要喚起を図る…（中略）…施策を充実・強化すること。（令和2年11月 国の施策及び予算に関する提案・要望）

「北海道林業・木材産業新型コロナウイルス対策に関する連絡会議」構成員への聞き取り結果（R2.12）

現状と見通し	
原木	○　製材工場等の丸太受入制限による影響は、夏頃と比べると緩和傾向 ○　流通材が増加しておらず、買い意欲は旺盛になってきており、公売での応札も活発になって来ている ○　トド一般材挽立工場の稼働に極端な増減はなく、工場原料在庫も漸減傾向 ○　梱包・パレット挽立工場は原料在庫の品痛み等もあり歩留りが低下し、その分消費も増えており、在庫は減少傾向 ○　合板も集荷を再開し、需要も当初の予測よりも悪くないことから、逆に製材原料への心配がある ○　今後の丸太受入制限や丸太価格の低迷、事業量の確保についての懸念は続いている ○　移出原木は荷動きし始めているが、流通材が少ない為、港頭の在庫も少なく推移している状況
製品	○　前年対比マイナスではあるものの、当初の見通しよりも悪くない ○　製品の受注は各社により波があるが底は脱した感があり ○　梱包材、パレット材の若干の持ち直しが見られるものの、全体的には厳しい状況が続いている ○　今後入荷予定の輸入製品は今よりも高くなり、量的にも絞られる可能性がある。今後の輸入製品の価格、入荷動向によっては、国産材への需要が高まる可能性もある
原料材	○　消費量に大きな変化はなく、製紙原料・バイオマス原料共に大きな変化はない ○　製紙メーカー各社は工場の統廃合を行っており、従来のパルプ原料の多くが木質バイオマスに向かっている。背板チップについて輸送費のコストアップに加え、安定的な数量の維持や販売価格の下落が懸念
森林整備	○　造林事業においては、新型コロナの影響はほとんど受けていない状況

必要な対策	
森林整備	○　造林・素材生産等の事業を安定的・継続的な発注等が出来るような予算の確保
需要喚起	○　木材の需要拡大に向けた取組
経営支援	○　国や道の支援制度の継続 ○　林業事業体として活用しやすい補助事業等
流通対策	○　製材原料の安定供給が必要 ○　立木販売物件の搬出期限について、トドマツの需給状況等を勘案した延長の検討 ○　夏季の造材数量が抑制された影響で、出材が集中する事が予想される事や、公売取得立木が搬出期限内に造材できない可能性もあり、場合によっては再度の搬出期間延長等の対策が必要
全般	○　こまめな情報収集、情報交換と対応 ○　道、国、民間の素材生産関係者の情報共有、調整
その他	○　背板チップについて FIT 制度の未利用材のカテゴリーへの移行

その他	
	○　本州では杉の原木価格が、数か月の間に倍近くに高騰。西日本全般に、丸太価格が下がったことで、伐採を控えたことが影響しているとのこと。 ○　（工場の）在庫が多いことや消費が少ないことに対して、極端に反応してしまう（みんなで蛇口を絞る）のは良くない。 ○　国産材の自給率を上げるチャンス。需要喚起を行うのであれば、供給も維持すべき。 ○　最終需要者（建主、建築事業者）が困らないようにしなければならない。

新型コロナウィルス感染症・現時点での影響と対応方向【林務関係】

影響

1 新型コロナウイルス感染症拡大の影響

○ 本道では、カラマツやトドマツなど人工林が利用期を迎え、今後、道産木材の供給量は増加見込

主伐期（9齢級以上）の人工林面積割合　7割
木材の利用量（基本計画目標）
H29: 459万㎥→R18: 600万㎥

○ 本年2月以降、物流や住宅建築の停滞などにより、輸送資材(梱包・パレット)や建築材等の需要が減少するとともに、工場の原木在荷等が増大

① カラマツ製材は、梱包材・パレット材等の需要減により、出荷減少、在庫過多

【カラマツ 製材出荷量】63%（R2.5）→77%（R2.11）
【カラマツ 原木在荷量】130%（R2.8）→126%（R2.11）
※前年同月比（R2.11月は速報値）

② トドマツ製材は、住宅契約の減少などに伴う建築材等の需要減により、出荷減少、在庫過多

【エゾトド 製材出荷量】 82%（R2.7）→93%（R2.11）
【エゾトド 原木在荷量】118%（R2.6）→107%（R2.11）
※前年同月比（R2.11月は速報値）

○ 木材需要の減少に伴い、主伐や伐採後の植林が減少するなど、森林整備が停滞する懸念

2 関係団体等との連携

○ 道をはじめ、業界関係団体や企業、国（森林管理局）などによる連絡会議を設置し、コロナウイルス感染症の影響の迅速な把握・共有や、必要な対策の検討（第1回 4/22,第2回 5/22,第3回8/4）

【これまでに寄せられた主な意見】

・今後の見通し
- 需要量は9月以降にさらに落ち込む（建築材）
- 先行きが見えない（梱包・パレット）

・今後の対応方向
- 融通の利く資金対応などの経営支援や回復後を見据えた対策が必要
- 計画的な森林づくりに影響を与えない、森林整備事業の継続と滞留した原木への対応が必要
- 道産材が優先的に使われるような仕組みが必要

事業量減少などによる経営不安と事業継続の危機

対応

対応方向	国の緊急経済対策	道の対策	国への要請事項等
事業収入の減少			
経営支援 資金確保	**○林業・木材産業金融緊急対策** **1. 林業関係資金融資円滑化事業** **2. 林業施設整備等利子助成事業** **3. 林業信用保証事業** ・ 必要な資金の実質無利子・無担保化等	**【中小企業総合振興資金】（道経済部）** ・コロナ対策としての融資資金創設 **【資金供給】（国一次補正）** ・資金供給の円滑化（手続き簡素化等） ・影響の長期化を見据えた金融措置の延長	
経営支援 雇用維持	**○持続化給付金** ・ 事業全般に広く使える給付金の支給	**【持続化給付金】（国一次補正）** ・ 支給対象者の拡大　・支給額の引き上げ	
経営支援 雇用維持	**○雇用調整助成金（特例措置の拡大）** ・ 要件の緩和や手続きの簡素化	**【雇用調整助成金】（国一次補正）** ・ 手続きの簡素化、支給額の引き上げ	
経営支援 事業継続	**○経営継続補助金・持続化補助金**[団体補助] ・経営維持や地道な販路開拓等の取組支援	**【経営継続補助金】（国二次補正）** ・ 設備投資の要件緩和	
経営支援 事業継続		**【森林整備事業】（公共）** ・適切な森林整備の実施	
原木の滞留 生産・流通体制の強化	**○輸出原木保管等緊急支援事業**[団体補助] ・ 滞留している原木保管費用等を支援	**【流通対策】（国二次補正）** ・国内向け原木の長期保管費用への支援 ・道有林の搬出期限延長	
原木の滞留 生産・流通体制の強化	**○大径原木加工施設整備緊急対策** ・ 大径材を有効活用する加工施設整備を支援	**【地域林業活性化対策事業費】（国一次補正）** ・ 施設補助＜国（1/2）に道が上乗せ(1/4)＞	
需要の低迷 需要の回復・創出 公共施設の木質化等	**○国産農林水産物等販売促進緊急対策** ・ 公共施設等の木造化・木質化やプロモーションを支援 [団体補助]	**【過剰木材販売促進緊急対策】（国一次補正）** ・市町村などによる施設の木質化等支援 **【道産木材製品（HOKKAIDO WOOD）利用促進】** ・国内外でPRを行うプロモーション活動	
需要の低迷 需要の回復・創出 公共施設の木質化等 / 需要喚起		**【道産木材の需要喚起対策】** ・住宅など民間施設の建築における地域材の活用に対する支援 ・公共建築物の木造・木質化の推進	
需要の低迷 需要の回復・創出 需要喚起		**【ウィズコロナ社会に対応した木材利用の促進】** ・社会情勢の変化に対応した多様な木材利用の推進	

様々な支援策に関する十分な周知

【資料２－３】